

火災保険を見直してみませんか？



近年、台風や地震などの自然災害が増えてきています。
そこで、「大切なマイホーム」をさまざまなリスクから守るために、現在ご契約の火災保険の補償内容を確認させていただいております。
『火災保険見直しの6つのポイント』をご案内しますので、この機会に補償内容を見直してみませんか？



火災保険見直しの6つのポイント

該当項目にチェックをお願いします。☑

check1



損害保険金のお支払基準は
新価基準になっていますか？

☐ はい ☒ いいえ ☐ わからない

新価基準でない場合、損害保険金だけでは十分な復旧ができないかもしれません。

例えば…

建物の評価額
新価 2,000万円
時価 1,600万円

建物の保険金額
1,600万円(時価)



修理代金 1,000万円

受取保険金 800万円
時価基準
損害額 800万円
(減価率20%の場合)
1,000万円 - 800万円
= 200万円の
自己負担が発生



check2



風災・雹災・雪災による損害を受けた
場合、損害額が20万円未満でも
補償されますか？

☐ はい ☒ いいえ ☐ わからない

風災・雹災・雪災の事故が発生した場合に、全額自己負担となるかもしれません。

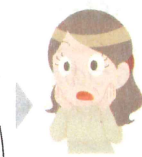
例えば…



修理代金 18万円

受取保険金 0円

(従来の火災保険^(注)では、風災・雹災・雪災の事故の損害額が20万円未満となる場合には損害保険金が支払われません。)



18万円の
自己負担が発生

check3



水災の損害保険金のお支払額は
「制限なし」になっていますか？

☐ はい ☒ いいえ ☐ わからない

水災の事故が発生した場合に、自己負担が発生するかもしれません。

例えば…

建物の
保険金額
2,000万円
(新価)



修理代金 200万円

受取保険金 100万円

(従来の火災保険^(注)では、床上浸水による損害額が保険価額の15%未満の場合、保険金額の5%(1事故につき、1敷地内ごとに100万円限度)しか損害保険金が支払われません。)



100万円の
自己負担が
発生

check4



近隣の住宅まで延焼してしまった
場合の補償は万全ですか？

☐ はい ☒ いいえ ☐ わからない

近隣の住宅へ延焼した際の補償をセットしていない場合、ご近所付き合ひのために金銭的補償をしたくてもできません。

例えば…



隣家の家財再取得費用
500万円

(隣家が家財の火災保険を
契約していない場合)

受取保険金 0円



ご近所付き合ひが
不安

(注) 従来の火災保険とは、住宅総合保険などをいいます。